

葉山町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和3年12月15日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 大黒貴文、松本美穂、羽生智香
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時44分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会11月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 教育委員活動報告
日程第4 その他

(開会宣言)

教 育 長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会については、傍聴人が2名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程の第1のほうに移らせていただきます。

日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、11月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、11月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会9時59分、閉会11時33分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) よろしいですか。

ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お手元の教育長報告と題した別紙をご覧くださいとありがたいと思います。

記載は6件でございます。

まず、11月22日(月曜日)長柄小学校、それから24日(木曜日)に南郷中学校に、教育委員の方々と学校視察を行いましたので、これについてお話をさせていただきます。

各委員の方々からのご感想等はですね、日程第3においてお1人ずつお聞きいたしますので、よろしくをお願いいたします。

まず、長柄小学校についてですが、授業はですね、全般的にGIGAスクール構想によって配備したPCを効果的に使っているものが非常に多く、児童も集中力が非常に高くですね、教員の指示に従って楽しそうに取り組んでいたのが印象に残っております。低学年の児童も問題なくPCで検索をしたりしておりました。Z世代の次世代であるアルファ世代と言われる子たちですので、デジタルネイティブであるのも当然であるのかもしれませんが。

ツールとしてPCを使うことが目的化しないように、課題探求型の授業デザインを組み立てることが必要なので、小学校においても研究をしてもらいたいということ。それはつまりですね、教員側のフレーム、自分が考えてる、教員が考えている授業というところに生徒を入れて整然と行っていく授業ではなくて、自由度も高く、児童が持っている強みを個別に伸ばしていけるような授業を目指してほしいと、校長先生にお話をさせていただきました。

給食を食べた後に日産財団の助成を受けております理科教育の研究授業も拝見をいたしました。この研究授業は公開授業でございましたので、南郷中学校の先生方も見学に来て、研さんに励んでおられました。将来の小・中一貫に向けても自主的なよい連携だというふうに思います。

授業はどれも理科という科目の特性をうまく生かしたもので、児童が「なぜ」「どうして」ということ、そういうものを頭の中で様々考えながら、積極的に発言もしていました。これが印象に残っているところでございます。

続いて、南郷中学校ですが、中学校ですから、小学校とは異なり、一定の授業規律は自主的に守りながら、積極的に授業参加をしていたことがまず印象に残っております。

PCの利活用につきましては、窓側に、教室の窓側ですかね、のほうにスクリーンが上部に設置されていて、そこに教員の提示資料やアプリケーションのロイロノートと言われるアプリケーションで集約したものが映されたり、個人のPCでは、作業が個別にされている授業が幾つかありました。生徒の机上にはPCとノートと教科書とという感じで、パソコンについては文具としてしっかりと利用がされておりました。

理科室の実験では、何が起きるんだろうというわくわく感と不思議感がある授業が展開されていて、生徒の目が生き生きとしていたことが印象に残っております。

音楽では、音楽室でリコーダーの練習をしていましたが、恐らくコロナ禍の中ではなかなかリコーダーの練習ができなかった。当然合唱等もできてないと思います。私たちが見に行ったときにはリコーダーでしたけれども。そういう授業だったと思いますので、これもですね、非常に生徒にとっては楽しそうな授業ということで取り組んでいたというふうに思います。

このクラスでは、たまたまなのですけれども、スラックスのズボンの女子生徒さんが3人ほどいらっしゃいました。着たい制服を着れるということは非常にいいことでございますし、葉山の中学校ではそれが普通にあることを見ることができて、これもよかったなというふうに思っているところでございます。

全体の生徒の授業に向かう姿勢というものが非常に積極的で、楽しそうであることが一番心に残ったことです。

帰る時刻の頃には放課後の部活動に生徒は懸命に取り組んでいました。たまたまですけれども、ついこの前の土曜日ですかね、南郷中学校の男子のバスケット部が、県大会に出るよということをこの頃聞いていたんですけども、先週の土曜日に県大会が行われて、何と準優勝したというね、すごいいい成績を残してくれています。校長先生のお話ですと、いわゆる一般的に言われる文武両道というんでしょうかね、勉強に向かう姿勢と部活を一生懸命頑張る姿勢、それから様々な行事に向かう姿勢というものが非常にいい感じでミックスしている状態が今の南郷中だということ

おっしゃってられました。

続いて、30日からのところの、第4回の町の議会定例会についてのところをお話を申し上げておきます。

既にですね、葉山の町のほうはインターネットで生の中継も、それから中継の録画も見れるようになっておりますので、詳細についてはそのところに委ねることにさせていただこうと思いますが、一般質問では以下のような内容のことが質疑がされ、部長と私のほうで基本的には答弁をさせていただいております。

まず、複合施設としての学校の将来像について、この関係のところについてのお話もありました。

それからですね、公共施設、学校の施設の将来構想、これ、もう少し細かくですね、こんなことでどうでしょうかという構想等もお話を頂きました。

GIGAスクール関係ですが、GIGAスクール構想における子どもの教育像、どんなふうに育てていきたいのかというところを中心にご質問等も頂いたところで。

それから、GIGAスクール構想で実施されている教育の実態と、それから、何が課題なんだというところについてのご質問も頂いたところで。

それからですね、ちょっと個別の具体的なところにも関わりますけれども、小・中学校の通学の関係、通学路の交通安全について、特にですね、上山口小学校の県道7号線に係るところの部分の横断歩道、信号関係のところの危険な部分についてのところについてお話を頂いて、こちらからも答弁をさせていただいたところで。

それからですね、葉山の中の、水沢委員がいらっしゃる近代美術館を含めてですけども、美術館の学校と連携をしている授業等、これもっと活発にやってほしいねという、そういうお話も含めての質疑を頂きましたので、こちらからも答弁をさせていただいております。

さらに、小・中一貫教育の進捗状況について、全般的にいかがかというところのご質問も頂きましたので、これもこちらのほうから答弁をさせていただきました。

さらにですね、葉山の教育の今後の在り方、どんな形で進んでいくのかというところについてもご質問頂いております。

それから、先ほどもちょっと申し上げたところですが、中学校になったところでの、中学校の制服について、ここについてのご質問を頂いております。特に、女子生徒が中心になるんでしょうかね。スカートだけではなくて、スラックス等々のところも問題ない形で、皆さんちゃんと理解をしながら着用しているのかという、そういう話も含めてのお話でございました。

さらにですね、項目としては最後になりますけれども、小・中学校の学校図書館、この内容の、運用ですとか、それから葉山の町の図書館との連携を深めてほしいですとか、そういうことも含めての、ご要望含めてのご質問を頂いたところで。

細かいところは多々ありますけれども、大枠で言うとそのような形で一般質問がされたというところで、質疑に対してご答弁をさせていただいたところです。

またですね、教育民生常任委員会のところでは、中学校の完全給食提供について、サウンディング調査の結果ですとか、それから、暫定ではございますけど、予算規模等含めてのお話をこちらからさせていただいたところです。その中の質疑としては、上山口小学校の調理室をそのまま利用のことであるけれども、町内会にも詳細を丁寧に説明すべきであろうということを中心にですね、その他も含めて、妥当性を、これをしっかりと町民に理解してもらうことが今後これは必須なんだというふうな形でのご意見を頂いていますので、今後丁寧な説明を行ってまいるといふところで、これもご答弁をさせていただいているところです。

続きまして、4つ目の辞令交付についてでございます。これにつきましては、12月1日付で会計年度任用職員さんに着任の辞令をお渡しを差し上げました。給食の関係の会計年度任用職員の方ですので、恐らくおいしい給食をですね、小学校の児童に提供していただけるということだということであると思っております。激励も差し上げたところです。

続きまして、3日（金曜日）に、小中一貫教育推進会議と、続けまして定例の校長会議を連続して開催をさせていただきました。

まず、小中一貫教育推進会議については、オンラインで、Z o o mを使ったのですが、埼玉県戸田市教育委員会とオンラインで直接つないで、先進教育を行っているエッセンスを、田野さんという担当課長様にプレゼンをしていただきました。冒頭で戸田市の戸ヶ崎教育長からもご挨拶をしていただきました。

参考資料で後ほどまた委員の方にはお配りしようと思っておりますが、そのときの当日のプレゼンの資料を頂いておりますので、またこれにつきましては後ほどご覧頂いて、どんな形で戸田市が動いているかというところを少しご理解頂けるとありがたいというふうに思います。

口頭で申し上げますが、戸田市のこの取組はですね、おおよそ5年前からスタートしています。様々なICTや教育に係る企業が本当にたくさん参画をされています。今もですね、それが継続をして取組がされて、さらに進化をしているという状況です。現在はですね、教育委員会の田野課長から言わせるとですね、あまりにも各学校がいろんなことを自分たちで考えて、いわゆる自走しているということになっていて、教育委員会としてもどこまで進んでいるのか、後づけじゃないと分からないというほど自走が進んでいるそうです。これは小学校も中学校もです。

そういう中のところの部分というのがあるわけですから、先進的に学校が自ら進んで、私も議会等でもお話を差し上げますし、それから教育委員会でも何度もお話をしている、物の考え方、教育の方法ですが、PBLの方式ですね。そういう物の考え方、それから、それに関わるところでの、今後恐らくは未来の教育の中で相当

重要視されていくであろうプログラミング教育、こういうものをその教育方法として、戸田市のPEERプログラムという名称で、戸田市全体で取り組まれているというところの説明がありました。

葉山町もですね、先進的な教育プログラムをこのようですね、戸田市だけではないですけども、いろいろなところの先進市町村のプログラムをモデルにしながら、Society5.0の世の中で活躍ができるための教育をつくり上げていきたいなというふうに当然考えております。できればですね、今回は教育委員会からの説明でございましたので、戸田市の学校に直接お邪魔をして、実際どんな形で動いているのかというところも、これは視察ができればありがたいというところで、戸田市さんの教育委員会、あるいは戸田市の各学校のところにもお話を現在しているところがございます。その後のところで、戸田市のほうのところに校長先生方から少しご質問等をさせていただいたところでもあります。また今後もですね、ほかの他市町村含めて、モデルになるところ、あるいは、視察をして、私たちの、葉山にとっていいところの部分はこれからも視察をさせていただければというふうに考えておるところです。

当日、続いて定例校長会議を開催しておりますので、このことについてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、一番最初に、これもそういう時期になってきたというところですが、人事異動を含めて、人事について校長ヒアリングを実施しますということをお話を申し上げました。この時点ではこれからヒアリングをしますということだったんですが、既に6校の校長先生方のヒアリング全て終わらせていただいております。

これについてはですね、事前に、個別にヒアリング内容をお伝えを校長先生方にしてですね、ペーパーをあらかじめ提出をしていただいで、ヒアリングをしますということをお話を、今まではそうではなかったようですが、させていただいたところなんです。

先ほど申したとおり、10日の金曜日までに6名の校長先生方のヒアリングは全て終了しています。人材育成、これを含めてのお考えをお聞きして、教育委員会としてのオーダー、こちらからの個別オーダーも差上げたところなんです。

師走ですので、その次ですけども、毎年年末には当たり前のように学校長から教員のほうにもお話をさせていただいている項目になりますが、通勤だけではなくてですね、交通事故等々には十分注意をしてほしいということをお話を、その場でも要請をさせていただいております。

続きまして、第4回の定例議会の一般質問についてのところもあらかたお話をいたしました。これにつきましては先ほどお話ししたとおりのところの項目等々についてのところでございます。

続いて、小・中一貫校の関係についてお話を差し上げましたが、前段の会議を含めてですね、さらに加えて、各校で令和7年度までのスケジュール感ですとか、葉山の教育の今後の在り方について、校長の自らの言葉で職員に事あるごとに話して

くださいということをお伝えをしてあります。さらにですね、1月に予定をされている総合教育会議、ここではですね、南郷中学校の校長に、今後の長柄小学校と南郷中学校の将来像について話をしてもらうこと。さらには、3月末日には、またこれ町民の方にもきちっと広報させていただきますけれども、誰が聞いていただいても構わないんですが、シンポジウムを行いながらですね、葉山の将来の教育について語ってまいるというところのイベントを企画をさせていただきます。ということでご連絡をいたしました。学校の教員自らがですね、葉山の将来の教育を語らないと、当然ですが、教えている児童・生徒さんたちや保護者の方々には伝わっていかないということがありますので、これはこれから先にですね、当然、校長、教頭、学校の先生たち、当然教育委員会としても広報、それから物の考え方について一層充実をさせていきたいというふうに考えています。これは非常に重要な点だということで校長先生方にお話を申し上げたところです。

それからですね、続いて、中学校の完全給食の提供についてですけれども、現在の予定ではですね、令和5年の4月から提供開始でありますよということ。これもですね、意外と私たちは普通に語っているんですが、保護者、あるいは児童・生徒…あ、すみません。中学校の生徒たちには、語ってはいるんでしょうけれども、伝わっているのかいというところがありますので、これについてもですね、しっかりと周知をお願いしたいというところの部分です。正式にはですね、次年度予算が3月に議会が承認されてからの実施の本格化ということになりますから、一応予定としてはこうであるというところの部分についてお話をしてくださいということです。

さらに、この中のところでは、中学校の中で一番恐らく変わるのは、給食が完全給食で全員に当然配られていくということになりますけれども、毎日ですね、時間が少し変わるんだよというところを、各学校がどういうふうにかリキュラミングしていくのかということも、もうそろそろ考えていかないといけないよというところも含まれたところです。ここについてはですね、他市町村で給食を既に行っているとこのカリキュラムも参考にさせていただきながら、どうしていくのかなというところを考えていただければ、それで結構だということもお話をしております。

最後にですね、今後のGIGAスクール構想における、これまでの情報モラル教育というもの、これは議会でもお答えをしたところですが、デジタルシチズンシップ教育に変わっていくような形で、教育を変えてほしいということをお話をしております。情報モラル教育はこれまで、どちらかという、あれをしては駄目ですよ、これはしないでくださいということばかり教えてきたわけですね。これどちらかという、情報モラル教育って日本に特化した物の考え方ございまして、欧米諸国はスタートラインから情報モラル教育ではなくて、今申し上げたデジタルシチズンシップ教育なんですね。シチズンシップ教育というのはご承知のとおりで、主権者教育、簡単に言うと市民であるというところの部分を中心にして教えていくわけで

すから、ですから、何が駄目であるかも当然教えていくことにはなりますけれども、それだけではなくてですね、児童・生徒が主体的に、デジタルとどう付き合っていくのかということ、議論をしながら理解していくということが中心になっていきます。

この中でも、小学校1年生にはどういう形のものを議論してもらおう、話をしてもらおう、理解をしてもらおう。もっと言うならば、中学3年生はまた小学校の1年生から違うところのグレードがございますので、そのところもしっかりと考えながら教えていっていただきたいというところ。

さらにですね、一番の問題は、このデジタルシチズンシップで一番重要なのは、家庭の中にもしっかりと、何をどうするのかということ、家庭で議論をしてもらいたいということ、学校として周知をしていく。どんな形で子どもたちが毎日家庭でデジタルと付き合っていくのか、これは学校が貸与をするような形での、現在持ち帰りを少しずつさせているようなPCだけの問題ではなくて、ご自宅にある、個人がもしかしたらお持ちになっている、お父様、お母様、保護者の方がお持ちになっているスマートフォンを、どんな形で児童・生徒が使うんだということも含めて、しっかりとご家庭でもお話をさせていただくというやり方、これもデジタルシチズンシップの中の一つだということの部分でございます。

今後ですね、各学校でデジタル、どういうふうな形で使っていくか、その参考にさせていただきたいということで、一旦資料を添付をさせていただいて、校長先生方にはお渡しをしております。詳細については今後またですね、こちらのほうから校長会議通してですね、お話をしていくような形になるということでお伝えを申し上げました。

私からは以上でございます。以上で教育長からの報告を終わります。

これまでのことについて、ご質疑等はございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 定例校長会議のことで伺ってもよろしいでしょうか。

教育長) はい、どうぞ。

小峰委員) 定例校長会議、この資料2のところ、連絡事項の3番、教育課題検討会議報告というのがある、その中にですね、キャリアパスポートの様式を載せていらっしゃるんですけども、あれが葉山としての形式でしょうか。文科省とか、それから県のほうで出されている様式と見比べたときに、先生からとか、保護者からという欄が文科省も県もついていたのが、この葉山ではない。それは何か意図があって、いわゆる親、大人からのメッセージというか、評価…評価とは言わないかもしれませんが、そういう欄がないんでしょうか。コメントを書く欄を抜かした意図をお伺いしたいと思っの質問です。

教育長) キャリアパスポートの様式のところの差についてですが、大黒指導主事、よろしくお願ひします。

学校教育課指導主事) 先生方のコメント欄と保護者のコメント欄は削除した様式にさせていただきました。年度末に行うものですので、先生方は、ちょうど通知表の所見を書く時期とも重なることもあって、先生方の負担も考慮して、削除した形で出させていただきます。

小峰委員) 保護者の方からというのは。

学校教育課指導主事) 保護者の方がコメントを書く欄もありましたが、毎年全員の保護者の方から確実にコメントがいただけるのかということも考えまして、その部分は削除して、子どもたちが自分自身の成長の過程を自身で振り返ることを中心に置いた形にさせていただきました。

教育長) よろしいですか。

小峰委員) 私が思ったのは、文科省も県も欄を設けた意味の中に、子どもにとって書くことが負担というか、いろんな行事とか何かを思い出しながら、自分がどんなふうに取り組んできたかというのを、書けない子とか書きづらい子もいるかなというときに、先生や保護者から、こういうことで頑張ったよねって、という、子どもの活動をプラスに評価してやるようなコメントが、そういう欄があったら書いてやれるんじゃないかなと思いました。先生の作業…業務を減らすという観点もあったのかもしれないけども、後々残るものであれば、そういうようなものを書く欄があってもいいんじゃないかなと思っての質問でしたが。意図は分かりました。ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。

恐らく、前回の教育委員会のときにもキャリアパスの話は少しさせていただきましたが、文科省と県のキャリアパス等では確かに、非常に網羅している形ですね。葉山のやつは、今、指導主事から話があったとおり、働き方改革の部分も含めてなんですけど、年度末の教員の作業等々のところは、通知表が存在していますので、通知表のところの部分ですとか、必要に応じて、当然ながら各児童・生徒さんにもお話を担任からさせていただく、保護者にもさせていただくというところがあるということ。保護者さんのほうのところも、逆に言うとそこのところからいろいろな形でご連絡を頂くということで、書かなきゃいけないのかみたいな、何かあるとそうなりますので、そこについてのところは逆に省かせていただいたという筋だというふうに理解をしております。

よろしいでしょうか。

ほかのご質問。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 通学路の問題はね、教育長からしていただいたんだけど。前の議会のときも議員からご指摘があったの覚えているんですけど、僕も1回この通学路、子どものときからずっと歩いてたんですけど、大人になったら結構狭いところもあるというのは感じるんだけど、これはもう物理的になかなか難しいんでね。僕らのときはね、年配の人が外に出て、子どもたちが歩くのを見ていた方も結構いらっちゃって、注意されたこともあるんだけど、地域の皆さんの協力がなくてできないんだけど、物理的にはなか

なか道路広げるの難しいのでね、我々としてもやりようがない部分もあるんだけど。
通学路の中で、登下校で子どもけがしたとかね、子どもと自動車と接触してしま
ったなんていうことが現実にあるわけですか。

教 育 長) 学校教育課長、よろしいですか。

学校教育課長) 議会でも話題になった、上山口小近辺の信号と、横断歩道のところの事故は報告あ
りました。その他に、スポーツ振興センターに保険関係の申請があったものを幾つか
目を通してますけれども、通学路関連でのけがや事故につながったケースは入ってき
ておりません。

ただ、直近であった案件として、長柄小学校のお子さんが、1回家に帰って、自
転車で塾に行くときに、けがをした案件は1件ございました。

鈴 木 委 員) ありがとうございます。確かに今言ったように物理的な問題があるんだけど、で
きるだけ地域の皆さんの協力がないと、先ほど言ったようにできないんだけど、僕も
小さいときにそういう意識したことなかったんだけど、大人になって、結構狭いなと
いうのは正直ある。だから、雨のときなんか、傘をしぼませることも何カ所かある。
もう一回これ各学校の担任から注意をしてもらおうということはすごく大事だなと思
うので、これはひとつお願いしたい。

教 育 長) じゃあ、これにつきましては学校教育課のほうから、各学校長通してですね、もう
これまでもしているところですが、さらに、やはり道が狭かったりとか、子どもの
意識の中のところで大丈夫とっていてもそうじゃないこと多々ありますので、注
意喚起については継続的にお願いするというのを、ぜひお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結をいたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了とさせていただきます。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 日程の第3に移らせていただきます。

日程第3「教育委員活動報告について」を議題といたします。

先ほど申し上げたとおりで、各委員さんにも学校2つ、視察をしていただい
ておりますので、各委員のほうからですね、感想含めて、ご報告をお願いできればとい
うところでございます。小峰委員からでよろしいですか。では、小峰委員お願い
いたします。

小 峰 委 員) 私も先ほど教育長からも話がありました、長柄小学校と南郷中学校に伺わせていた
だきました。

まず、長柄小学校からですが、長柄小学校に限らず、各クラス、もう本当に短時
間の中で指導を評価するというのは大変難しいことではありますが、あえて感じた
ことを述べさせていただくと、子どもと先生たちの関係はとてもよく、例えば一保

護者として見たら、毎回いい授業ができているなという感覚で受け止められ、先生方の努力、それから子どもたちへの対応と、子どもたちの取り組む姿勢というものは大変好ましいなと思いました。

ただ、もうちょっと深く見させていただくと、指導者の狙いを子どもはどうやって受け止めて、自分なりに課題がつかめているのだろうか。そこで自分の問題を作って、解決、子ども一人一人が解決への道筋を描こうとしているのかなということは、なかなか見て取れない。いわゆる、先生の指示に従って活動はしているんだけど、いわゆる、自分の中で問題解決になっているかな、そういう授業はまだまだ先生方に努力していただかないといけないんだろうなということを感じました。

それから、子どもたちにタブレットが渡ってからも時間が経過しているからだといえるのですが、その中で授業で積極的に使い、かなり子どもたちが使いこなしているということは好ましいことだと思いましたし、新しい指導の流れができていんだろうなということを感じることができました。

長柄小学校で教え合いの行われているクラスが2つほどあったんですけども、コロナ禍ではね、なかなか子どもがほかの子のところへ、近くに行って何か教え合うということは難しかったんでしょうけれども、子どもたちの中ではかなり慣れて、誰々さんのところに行ってあげようというような気持ちが積極的にうかがえる様子が見られて、それは大変好ましいことだというふうに思いました。

午後から理科の公開授業もあって、指導されたのは理科専科の方だったんですけども、こういう意欲的な姿勢がほかの先生方にもよい影響を与えてくれることを期待したいと思ったんですが、1つ残念なことは、せっかく理科の研究をしているのに、教材に理科セットを使っていたことでした。もう少し先生方、ご自分で…開発というか、自分たちで作り出した教材をもっともっと積極的に使うような理科授業になっていけばいいなということを感じました。でも、公開授業に取り組むという姿勢は大変意義があると思いました。

南郷中学校についてはですね、まず最初に、授業に行く前に、石上教頭先生が一人一人の先生方を名簿を使って紹介してくださるときに、その先生の今頑張っているところ、それから、その先生の指導の特色など、それを大変細かく、丁寧に話をしてくださいました。担任が一人一人の子どもを見て話しているようなその感動を覚えて、それが本当に素晴らしいなというふうに思いました。

あとは、授業が…もちろん長柄小学校にも通じるところがあるんですけども、子どもたちの授業に向かう姿勢が大変好ましいものだなと思っています。

あと、1つ例を挙げて言えば、国語で発表をする場面があったんですけども、そういうときに、発表者の姿勢、聞くほうの姿勢も大変よく、声の大きさとか、内容も、大変自信を持ってやっていたのが印象的で、先生方がそういうことについての指導も常々行われているんだろうなということを感じました。

あと、毎年伺うたびに言ってきたんですけど、学習環境については、理科室の備品の整理、物品の管理についてはもうちょっと目を届かせていただきたいなと思いました。教室の環境というのはやっぱり子どもにとっての大事な学習の一つ、要素の一つだと思いますので、そのことにさらに気を配っていただきたい。

それから、もう一つは、音楽室がいつも気になっているんですけど、出入り口が1つ、しかも、上履きを脱いで入るといいうときに、何か起こったときに、避難しなきゃいけないようなときに、大変混乱を招くのではないかと思うので、その辺は検討していただく余地があるんじゃないかなということを感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員おっしゃったとおりで、委員全員が、どちらかという、理科室は授業非常によかったんですけども、理科備品がちょっと乱雑だねという話で、あれはもう至急担当の教員に片づけさせなさいという話は校長先生のほうにも差し上げたところですよ。いい授業をしてるだけにね、逆にそここのところもしっかりとやってもらいたいなというふうに思ったところも事実ですね。

続きまして、鈴木委員、よろしいですか。

鈴 木 委 員) 私も小峰委員と一緒に、授業は非常に落ち着いているなど数年前からいつも言うんですけど、比べたら雲泥の差。子どもたちがちゃんと教師を見てね、目で聞いているという印象が非常に強いので、非常によかったなど。

マスクの着用についてもね、やっぱりさすが中学生は非常にきちっとしてるなど。先生お1人ほど、ちょっと気になる方がいたんですけど。あとは、完全に鼻まできちっとマスクで隠して、南郷中学校はできていたというふうに感じました。

長柄小については、やっぱり若干マスクの部分について、小学生だということもあって、ちょっと気になるころはあるなという感じはしたんですけど、授業自体は本当に落ち着いてやってらっしゃるなど。特に6年の先生の声がね、私は非常に印象に残ってる。その先生は非常に声が非常に通るんだね。マスクをきちっとしてもね、一番後ろまで、ほとんど同じトーンで声が聞こえるというね、なかなかこの先生はすごいなど。声の出し方のうまさみたいなものもあるし、持って生まれたものもあるんだろうけど。教師がもそもそしゃべったんじゃ聞かないんだよね、授業は。ですから、そういうときに張りのある状況をつくってもらえるというのは非常によかったなと思って。

それから、ちょっとこれは虫賀課長にお願いなんですけど、長柄小の校庭に僕が行った頃、もう雨が上がってたんですけど、校庭の校舎側がかなり水がたまってね、あれだと1週間ぐらい抜けないかな。一色小と違ってね、崖のほうに傾いてるんじゃないで、崖から校舎側に流れてるはずなのね。砂入れる分については、砂が長柄小学校みたいに落ちてこないような気がするんだよね。こちら側の花壇で押しえられるから。一回ちょっと何かあったら見てよ。ちょっとすぐ、何かあって、体育の授業はちょっとできない。真ん中よりはるかに校舎側。かなり水がたまってしまう。

そこがちょっと気になった。

それからもう一つ、長いこと教育委員やっていて初めて知ったんだけど、長柄の裏側から歩道で上がってくるとこあるよね。車で上がってくる道じゃなくて、歩道で崖を下りるところ。あそこでちょっと枝がかかった。コンクリートなんだ。ちょっと気になってるらしいんだよ、学校側も。あそこの部分、通学路の検査のときにチェックしたんだろ。普通コア抜きって5センチぐらいあるじゃない。このぐらいの穴が何か所か空いてるんだけど、検査はしてないのね。

教 育 長) どうぞ、虫賀課長。

教育総務課長) 劣化診断の際に当該箇所のコンクリート擁壁についても検査しています。ただ、そのときは打診であるとか、そういう形で、コンクリートを抜くまでの検査はしてないです。

鈴木委員) あれ、斜めで、こう頭を持ち上げてるじゃない。それで下がっていくから、どうしても何か倒れてきそうな感じがするんだよ。見る限り、倒れることはない。ただ、ちょっと何となく薄気味悪くて、危なそうに見える。何か方法考えてほしいなと思ったの、機会があったら。コンクリートただ塗ったら絶対駄目だから。またその塗ったところで剥がれてくるだけだから。だから、高圧で洗ってクリアのウレタンで塗ったらどう。裏側塗るの大変だからさ、もう木がいっぱいだから。せめて通路の表側のところだけでもね。かなり雰囲気変わると思う。どう思う。

教育総務課長) コンクリートが大分劣化しているのも事実だと思います。配筋も一部膨らみがあったりする箇所も見受けられますので。そういった箇所を、コンクリートをむしろ剥がして、モルタルに接着剤混ぜたような補修の方法もあるんですが、そこ自体もやはりいずれ老朽化してくるので、危険なコンクリートを剥がした状態のほうがいいのか、もしくはそこもモルタル等で補修してしまうほうがいいのか。場所や内容によって工法が分かれるようなところがあると思います。で、当該地の擁壁に関しては、構造そのものが、何でしょう、あそこの、葉山全般に言えるああいう軟岩というか、細かい小石を、歩いているときに万が一その階段に落ちないように、よける目的で設置してあるようなところもあって、少し覆いかぶさるような格好になっているというのが、もとの構造だと思うんです。

学校からはその構造自体が不安に見えるというんでしょうか。なので、むしろ、その構造ごと見直してほしいという話は、校長から話してもらっているんですが、当該地の構造からすると、あのような軟岩を抱えてるところでよけるものがないとなると、むしろそれも危険なんじゃないかと考えると、かなり大がかりな工事になってしまうので、使用しながらそこを改修するというのはかなり難しいかな。

ただ、言われたところの配筋であるコンクリートの部分に関しては、技術者と相談して何らかの補修に関して検討します。

鈴木委員) 薄気味悪い感じというか、今、4時ぐらいで暗くなるからさ、明るくするというの

がポイントだと。素人でペンキ塗ったら絶対剥がれるからね。

もう一つ虫賀課長に。南郷の松、切ってもらったじゃない。あれ何十本も切ったと思うんだけどさ、もう大変ご苦勞で申し訳ないなと思ってる。もう一つ気になるのはね、入り口入って、ずっと校舎へ上がって行くその真ん中ぐらいのところの、右側の運動場のほうにくっついて、1本枯れているのがあるんだよ。できれば4月の入学式前に切ってよ。1本だけでいいから。すぐ上がって行って右側。あれ、ちょっと切ってよ。

教育総務課長) はい、対応します。

鈴木委員) お願いします。以上で終わります。すみません。

教育長) 鈴木委員がおっしゃっていた裏門側のところのコンクリートの関係については、委員全員で見に行きましたので、皆さん、印象は多分同じような形でお持ちなんだと思います。私も戻りましてからすぐに教育総務課長含めてですね、どんな形で何ができるのかを検討してくださいという話は、要請はしてあります。ただ、鈴木委員がおっしゃったとおり、雰囲気は暗いんですよね。それを恐らく保護者方等は、暗いからこそ、逆にちょっと危険なのではないか。さらに、斜めのものが出っ張っている状況になってますんで、それが必要だからああいうふうになっているということらしいんですが、それも倒壊の危険があるんじゃないかという、よくないイメージを生んでしまう可能性があるんで、その辺のところをどんな形にできるのかというのを相談しながら、学校にもまた説明をさせていただくような形で対処するということで、一応総務課とは話をしておりますのでご承知おきください。

では、続きまして、水沢委員、よろしいですか。

水沢委員) 私のほうから、細かいことも含みますが、全体的な印象をお話いたします。

長柄小学校、南郷中学校、まず、このコロナの状態になってからのGIGAスクールに向けてのクロームブックが普及し、教室の中で日常的に使う状況になったということが、実際の現場を見てくると非常に印象に残りました。

そのことで何か不具合とかそういうのがあるかなというのを気にしたのですが、少なくとも使っている側の子どもたちの様子を見る限り、もうなじんでいると思いました。みんな無理なく検索したりしているし、今後はやはり学習の必須の、一種の文房具になったという実感がありました。先生たちもそのことによって何か不要なストレスが生まれているのではないかというのも気になっていましたが、2年目になったら、あまりストレスを感じるということはなくなっているな、いい意味で日常化しているなというふうに思いました。

教育長がおっしゃられるように、むしろコンテンツや今後のビジョンが問われることになるだろうという印象を、両方の学校で持ちました。小・中学校においてこのことに関しては、もうほとんどデジタルリテラシーの差の問題は、子どもたちには感じませんでした。

これはうれしい状況で、子どもたちが学習ツールを自由に使えれば、単純に自分の頭の中に知識があるということだけが自慢することではなくて、みんなが調べればさらにより分かる。それを基にして何を考えて、何を探求し、何を作りたいと思うのか、そういうそれぞれのクリエイティビティーを今後教育がいかに育めるかが大事です。これは大きなプログラムで、まさに教育委員会とか、国から市町村まで含めて、全体としてさまざまな成果を共有しながら議論をしっかり積み重ねることかと思えます。情報や知識の多さだけで自己満足してはいけないのかと思いました。

で、それぞれの学校の特徴は、山側の学校であること、やはり自然の深さというか、豊かさというか、それが背景にある学校なんだということを強く改めて感じ、子どもたちがそのことをどれだけ自覚しているかはともかく、与えられたいい条件の中で伸び伸びと勉強している。もちろん、個々には悩みもあつたりするでしょう。でも、やはり全体は非常にいい環境の中で学びを実現できているというふうに非常にポジティブに受け止めました。

問題の一つは、やはり学校そのものの老朽化、鈴木委員もおっしゃられていたように、ある部分は危険性も伴うので、このことについてはかなり日常的なチェックはとても必要ではないかと思った次第です。

それと同時に、古くなったからつまらなくなるというふうに建物や環境のことを子どもたちが思わないでほしい。手入れをすることで、やはり昔からある、使い続けてきたもののよさというのは感じられるようになるわけで、それは将来の小・中一貫校とか、あるいはGIGAスクール構想による知識を、ほかの学校はどうだろうというような比較することで得られる知識なども、子どもたちも先生も共有することが期待されます。そうすると、自分たちの学校の環境はこれでいいのかという議論もできる。それから、コミュニティスクールの発想で、そういう地域の歴史とか環境に詳しい人、そういう方が当然住まわれているわけだから、そういう人たちの知識などを学校の中に一種フィードバックする、そのような発想はコミュニティスクールの構想には不可欠だろうと思うのです。

具体的に言えば、例えばその土地の伝承、伝わっていること、物語とか、あるいはその土地の生態系とか、そういうものを、博物館などにも協力してもらおう。あるいは美術品であれば美術館。そういうような外部と、知識や体験を共有し、議論を深める。そういうことを、コミュニティスクールの発想の中で探求してほしいなと思いました。

とりわけ気になったのは、長柄のほうが独特の建物で、あの建物自体はきっと維持管理するメンテナンスが非常に難しい部分を最初から持っている。恐らく、あれ建ったときにみんなすごく圧倒されたけど、きっとこのデザインでは維持は大変だなとは予想されたでしょう。先輩たちもきっと経験しているはずの難題です。僕は

ちょっと具体的に、その日も申し上げただけど、長柄小学校のような特殊な建築は、やっぱり建築のプロというか、それこそこの地域にいるコミュニティスクール的発想で、建築デザインの人をちょっと解説してもらって、自分たちの学校を見て回る。そうすると、日本の建築では、こういうことを当時結構やっていることがわかってくる。そういう他の事例を教えてもらい、子どもたちがそれぞれクロームブックで調べてみる。そういうものを比較しながら、自分たちが今使っている建物はどのような特徴をもち、どのような建築なのかというようなことも、学習の対象にするということもできる。そうすると、その結果、ここの部分は手入れは自分たちでできるなら自分たちでやろうとか、業者さんにやってもらわなくてもできるものとか、そういうことを生徒と先生で考えてみるができるようになる。そうすると、その手当てはこういう形でやろうとか、そういう生徒主体の建築のメンテナンスというようなものを学び実践するということも、そのための材料として、老朽化しているからこそ、長柄小学校の建築の個性みたいなものはみんなでいろいろ知識の共有のきっかけに使えると思いました。

長柄小学校の図書室があんなふうに斜めになってせり上がって、北側に向かって窓があって、上って行くなんていう図書室は、それこそ今、一番新しいフィンランドのヘルシンキ図書館が、まさにそういう発想です。下からずっと、段差なしで、そのままずっと上がって行って、一番上は北側の窓のところにたどり着くのです。そこは斜めのフロアで、みんなそこ座って本読んでいます。そうすると、市民はみんなそこまで行きたくなるのです。でも、その途中にいろんな仕組みがあって、下からこの建物はどういう建物かということ、立体を手でさわって経験できるとか、そういうのをしながら上に上がって行って、最後に一番明るい部屋まで行く、そういうような仕組みになっています。長柄小学校の図書室を造った人も、そういうアイデアを持っている人だと感じました。それはどういうものなのか。どういう意義があるのか。なぜ北側からの光なのか。そういう建築における光と学びの構造みたいなものを、みんなですっかり体験もう一度してみる。自分たちが学んでいる場所を研究の、学びの対象にしていくということが、長柄なら建築で可能です。

南郷中学校の場合は特殊な埋め立てた土地ですね。ああいう平らな土地だから、自然の生態系はその後に生まれた部分があります。自分たちはすごく自然豊かと思っているかもしれないけど、実は人工的な造形であるという背景がある。そういうようなことも何か専門家と一緒に自分たちが学ぶ。そうすると、自分たちが今どんな場所で、どんなふうな環境で、日々学校での時間を過ごしているのかが自覚できる。将来に向かって、今後自分の後輩たちが使うときにはこんな状態になってほしいとか、それを含めた将来の学校像とか、そういうのも何か自分たちと一緒に考える。先生たちも、生徒たちがそのような視点をもっていることがきっかけとなってすごく考えると思うのです。感じ、考える。そういう素材として、長柄小学校は

建築と、南郷は自然との関係で面白い学びの対象になるんだという印象を強く持ちました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。水沢委員がおっしゃったとおりで、あそこの学校図書館、図書室というのは、本当に普通の図書館にはちょっとない形の形状をしていますね。ただ一方で、新しいタイプの全国の学校をリノベーションなり改築をした、採光を最初からもくろんでいる学校の図書館が、ああいうところ、つまり簡単に言うと北側に向いている点が一つ別の問題がありますけれども、このような机で、整然と机と椅子があって、そこで勉強するんだ、いわゆる閲覧室と学習室が明確に存在しているというところでない図書室のつくりをわざとしているところが、新しい学校の中で相当出てきていますね。いわゆる形状の中で斜めなので、斜めのところに普通に座っていると転がっちゃうので、やっぱり行儀が悪いというふうに思われればそのとおりなのかもしれませんが、非常にリラックスをした形で、寝ころんだ形で読書ができる形態を持っているところって、比較的あったりするんですね。ですので、長柄を設計された方は恐らくそういうことも考えながら、それこそ何十年前にね、そういうことを考えられてつくられたんだろうなと思うのと、それから学習方法については委員がおっしゃったとおりで、探求型にしていく、課題探求型、課題研究型にしていくとするならば、当たり前ですが、単にインターネットで物を調べるだけでは当然話になりませんので、おっしゃられるとおりでコミュニティスクールを使いながら、長柄地区あるいは葉山全体の中でいらっしゃる人材は非常に豊富ですので、そういう方々をお招きしていろんな話を聞いてみる。つまり、インターネットにのっていない知識というのが恐らくは玄人の方にはたくさんありますので、そういう方々から玄人の知識、もっと言うと歴史にまつわるような知識、そういうものも考えながら、新たな発見をしていく中で、フィールドワークも含めながらになるでしょうけれども、自分の不思議なもの探しというんですかね、テーマ設定になるんですが、そういうものをしていく中で、最終的には恐らく授業の中でいつも重要なのは、小学校1年生であろうと中3であろうと、インプットしたものをもう一回再構成した結果として、そこでおしまいだと、今までの授業形態とあまり変わらないんですよ。最終的にはアウトプットさせる。つまり自分の中で整理したものを、しっかりと表に出す。それも自分の言葉に再構成した中でアウトプットをさせていくというのが恐らく今後の教育の中で非常に重要な位置を占めると思っていますので、委員おっしゃったとおり、本当に両学校の置かれているもともとの歴史観ですとか、つくられ方というのは、面白い発想にきつくなっていくと思いますし、また両中学校のところでもそういうことを考えてくれる児童・生徒が出てくると、非常に楽しいなというのが、今お話を聞いて思いました。

では、下位委員、よろしいでしょうか。

下位委員) 11月に長柄小学校、南郷中学校を訪問させていただきました。この視察なんです、研究発表ではないので、ふだんどおりの授業を拝見させていただいていると思っているんですけど、実際どうなのでしょう。

教育長) よろしいですか、ふだんどおりという形でよろしいですね。どうぞ。

下位委員) 今回の2校に限らず、ふだんどおりだからこそなのか、やはり一部の先生方の服装が少し気になりました。特に中学校では、生徒にみだしなみの指導を行う立場の先生がちょっと説得力がないんじゃないかなというふうに思いました。小学校に関しては、体育の授業があるので時間割にもよるんだと思いますが、生徒・児童の見本となるような服装を意識していただきたいと感じました。

新型コロナウイルスの感染症ですが、落ち着いてきているように見えますが、まだまだ予断は許さないかと思えます。少し落ち着いてきているからなのか、コロナ疲れからなのか、窓もドアも閉めっ放しで授業をやっているような教室があったように見受けました。寒い時期であり、暖房効率も悪くなると思うんですけども、まだ換気をしないという選択肢はないかと思えますので、ずっと開けっ放しではなく、45分、50分の授業の中で10分だけ開ける、20分だけ開けるということもあるかと思うんですけども、やはりそこは徹底していただきたいかと思えます。

ちょっと調べてみたんですが、文部科学省が11月22日に発出した衛生管理マニュアルというものがあるんですけども、こちらにおいても、気候上可能なときに常時換気に努めること。室温低下による健康被害を防止するためには、二段換気を行いましょう、と書いてあります。もしかしたら既に実践されているのかもしれないけれども、この辺りも参考にして換気に注意していただけたらいいかなと思いました。

南郷中なんかは空気清浄機の導入もありました。これは私の個人的な見解なんです、空気清浄機でウイルスが取れるとはちょっと思えないので、それに頼らずに、やはり換気をしていただきたい。ただ、換気の補助や空気の対流を促す効果は当然ながらあるかと思えますので、うまく活用していただければと思います。

クロームブックなんです、この活用も今年の4月、5月、6月から比べるとかなり進んでいるように感じました。特に中学生は生徒も先生も既に使い慣れているように見受けられて、補助を必要とするような場面は、ほとんどないんじゃないかなというふうに思いました。ただ、ネットワーク障害ですとか、クロームブック自体の故障とか交換は、どうしても日常的に発生すると思えますので、毎日ではないにしても、校内に専門知識を持った人員の配置が必要なんじゃないか

などと思います。

クロームブックを使っている授業を、かなりのクラスで拝見させていただいたんですが、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、生徒の集中力が高いように感じました。これもだんだん慣れてくると、勝手に授業と関係ないものを検索する生徒がいたりとか、動画を見始めたりするのもかもしれませんけれども、やはり今の時点では非常に効果的に使われているという印象を受けています。

クロームブック単体とか、グーグルのクラスルームとかミートとかありますけれども、それだけじゃやっぱり足りないんですね。今使っているロイロノートですとか、授業を支援するソフトをうまく選びながら使っていく必要があるんだなとも感じました。

あとスクリーンを使っているほとんどの中学校は教室が多かったんですけども、この明るい状態にスクリーンがあって、そこにあまり高級じゃないプロジェクターで照射をしているもので、かなり暗いんですね。遮光カーテンがいいのかプロジェクターの性能を上げるべきなのか、ちょっと分からないですが、やはり目にあまり優しくないかな。生徒から見ると、明るい環境で明るい画面というのは…明るい環境で暗い画面ですね、よくないのかなと思いますので、何かもし検討できることがあったらお願いしたいと思います。

最後に、南郷中学校の森岡校長先生と生徒の距離感がすごい近いんだなと感じまして、先生のキャラクターもあるんでしょうけれども、校長先生と、特に中学生なんか、あまりふだん接する機会もなく、お話しする機会もないと思います。我々が視察に入るときも割と後ろの入り口からこっそり入って行くようなイメージがあるんですけども、森岡先生は「はい、入ります。」と言って入って行きます。生徒が何か作業をしている横に行って、「何やってるの。」とか、「こうだよな。」とか、生徒と楽しそうに話しているのがすごく印象的でした。それがいいか悪いかは、ちょっと私には判断ができませんけれども、学校の一つの姿としては、校長先生と生徒の距離が近いというのは、すごくいいなというふうに感じました。私からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。最後の森岡先生的なところ、校長としてはどうなんだとか、校長経験者として申し上げますけれども。クロームブックの使い方と実は校長の立ち位置と、僕は同じだと思っていて、結果的にやっぱりハイブリッドなんですよ。ですので、授業の中でもずうっととにかくPCを使うのは、これはもう全く授業としていい話ではないんですね。必要に応じて、何をそこで使わせるかというものを、しっかりと、よく小峰委員に言われますけれども、授業の目当てが明確

であって、どこのところでパソコンを使っていくのかということが、明確に語られていつもいくと、子どもたちもそれをしっかりと理解しながら、ここはPC使うんだ、ここじゃないときはここを閉じるんだというところというのが、だんだん分かってくると思いますし、それから必要に応じた応用問題をやるようなときに、あるいは自分でそれこそPCの中で自走していく、自分自身での進捗学習を決めていく場合は、それなりにPC使っていくことがあると思いますけれども、やはりそこもハイブリッドだと思っています。校長のスタンスも、それとやはり変わらないと思っております。いわゆる必要に応じてですね、子どもたちとはやはり非常に声をあえてしてあげることということで、生徒たち、児童・生徒たちは先生というものの存在を明確に意識するようになります。簡単に言うと、町を素通りしているところの校長先生と同じような形になってしまうと、子どもたちにとってみると先生、校長先生というのは時々やってきて、何だか知りませんが、何か朝礼か何かでしゃべる人。それで終わってしまうんですが、そうではない存在になっていくことで、校長先生と担任の先生、あるいは教科の先生たちとの立ち位置ですとかも、やはり見て勉強していきますので、ただ必要に応じて、そこが全てではないというところもお示ししていくことというのが、これは子どもたちのためになるのではないかというふうに思ったりして、私は校長をやっておりましたが、小峰委員、いかがですか。

小峰委員) なかなか難しい。私は小学校だったので、小学校と中学校と、またちょっと違うかもしれませんけれども、やっぱり校長は大枠を見て、そのときどきに子どもに近寄ったり離れたりということが非常に大事なことだろうと思います。それは、一教員として子どもを見ているという立場ではなくて、子どもと教員のかかわり方を知っていた上で、それでいての校長という立場からのかかわり方があると思います。子どもは親しく顔を覚えてほしいという気持ちもあるでしょうし、子どもと校長の緊張感のない人間関係を作っておくことはできるだけしておいた方がいいのですが、担任の領分まで入って行ってしまうと、ちょっと行き過ぎかなと思ったりしたことはありました。

教 育 長) 突然振って申し訳ございませんでした。

それから、下位委員おっしゃっていたクロームブック含めてネットワーク障害系のところの関係についてのところは、特に、それとプロジェクター、遮光カーテンの関係ですとか、その辺は今後ということで、学校教育課のほうで聞き取りもしながらですね、また考えてしていただくということになりますが、何か大黒指導主事、何かご意見ございますか。

学校教育課指導主事) 児童・生徒、先生方がより快適に使っていただけるように、環境整備は継続して努めていかなければならないと思います。

教 育 長) 水沢委員、どうぞ。

水 沢 委 員) ちょっとコメントですが、プロジェクターがやはりもう少し見やすいことが大事かと思うのです。下位委員のご指摘で、どうしても遮光カーテンだと部屋を暗くするという作業がどうしても煩わしいだろうと思うんですね。恐らくこのごろの、少なくとも美術系アーティストの映像作家たちは、もちろん完全なブラックキューブを作るというのが理想とする人もいるけれども、やはり機械の発する光の輝度が上がってきたわけですね。昔、プロジェクターといったら、そんな明るいプロジェクターなんか考えられなかった。今は手持ちでさえ、いまここからすぐそこに映しても、くっきり見えます。そのくらいのレベルです。恐らく性能が向上は、ちょっと予想を超えるぐらいの勢いだと思っています。アーティストだと、すごく巧みに利用します。ということは、もう日常のペンシルみたいになっているわけですね。だから、学ぶ生徒たちも、それが普通だというふうに思わせてあげたほうが、そういう映像表現をする人たちに、ある種の距離感がなくなって身近になってくる。そういうところに芸術表現があるということの入り口に立てることを考えたら、やはりプロジェクターの性能を上げたい。価格も下がってきていますよね。急速に下がっていますので、むしろそれを考えたほうが、カーテンとか何か、そういう仕組みを加えるよりも、シンプルに今のこの状態でも映るというほうを選んだほうがいいかなという思い、コメントいたしました。

教 育 長) ありがとうございます。教育委員会としても、私、来てからずっと、いわゆる水沢委員がおっしゃっているとおり、いわゆる短焦点、近いところからきれいに映る短焦点のものが非常に高かったものが安価になってきておりますので、これを各教室にどのような形で配備するかということ、画策はしています。そのくらいのところで、全てを申し上げるわけにはいかないんですが、一応画策はしているというところでご承知いただけるとありがたいというふうに思います。

よろしいでしょうかね。それでは、日程第3「教育委員会活動報告について」はこれをもって終了とさせていただきます。

(その他について)

教 育 長) 日程第4「その他について」を議題とさせていただきます。

学校教育課のほうからでよろしいですか。よろしく願いいたします。

学校教育課長) よろしく願いします。来年度令和4年の始業式、入学式について報告をさせ

ていただきます。

まず、学校の休業日につきましては、葉山町立小学校・中学校の管理運営に関する規則の第3条に基づきまして規定されているところです。この規定に基づいて、学年始まりの休業日は4月4日までになってございます。そうすると、始業式・入学式はおのずと4月5日になるということで、例年その形で進めさせていただいております。ただし、来年度につきましては、暦の関係で4月1日が金曜日になりますので、4月5日に入学式・始業式を行うためには実質2日間しか準備日程がございません。その2日間で異動した先生方を含めて新しい分掌組織での打合せや準備、そして年度始めの様々な業務を行うには時間的に大変厳しいというようなご意見が校長会からございました。神奈川県下におきましても、同様の声が既に上がっておりまして、来年度はもう既に多くの自治体で4月6日ないしは4月7日に変更するということを決定している自治体が多くございます。葉山町としましても、校長会の申出もございましたし、神奈川県下の状況を踏まえまして、葉山町の管理運営に関する規則の第3条第2項に、教育委員会が特に必要と認める日については休業日とすることができるという規定がございますので、その規定を受けまして、この理由が妥当というふうに判断いたしまして、来年度は葉山町においても4月6日に始業式・入学式を行わせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。以上になります。

教 育 長) ご報告ということです。これにつきましては事前に相談を受けましたが、やはり年度当初の1日というのは非常に忙しいんですね。学校というのは、その中で様々なことをやらせていただいています。入学をしてくる生徒さんたち、あるいは始業で新しく進級する生徒さんたちのために、しっかりと準備をさせていただきたいというところ、当然これは理解できるということで、学校長のほうにも了承だということで、一応話をさせていただいておりますので、ご報告ということですが、ご了承いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

小峰先生のほうから、11月18日に市町村の教育委員会オンライン協議会が開催されてご参加をいただいておりますので、ご報告をいただけるということです。よろしく願いできますでしょうか。

小 峰 委 員) 今おっしゃっていただいたように、11月18日(木曜日)に研修会がありました。内容としては、最初に文科省の初等中等教育企画課長から、行政説明がありました。事前に資料はダウンロードして手元に持っておりましたので、令和の日本型学校教育の構築を目指してとか、あるいはGIGAスクール構想の推進、あるいは

は学校における働き方改革等については、もう既に発表済みのことだったので、駆け足での説明でしたが、今まで話していただいていることだなということは理解できました。

ちょっと新しかったのは、11月15日、直前に発表があった令和の日本型学校教育を担う教師の在り方特別部会というものの検討会についての報告があって、今後の方向性の概要がそのときに示されました。例えば、一つ例を挙げると、教員採用選考において、人物重視の多面的な採用選考の在り方を考えるなどというのが上がっていたので、いろいろなことに取り組みられるとか、いろいろ検討されるんだなということを感じました。こういうことについては、令和4年の夏頃までを目途にして、一定の結論が得られるように、専門的な議論を深めていくということでしたので、これはまた注目したいなと思っています。

その後にありましたのが基調講演で、「インクルーシブ時代の学校教育」という題目で、鎌倉女子大学の准教授の伊藤大郎先生のお話がありました。いろいろ参考になるお話があったので、幾つかかいつまんで言うと、インクルーシブ教育は目的ではなくて手段であるということ。あらゆる子どもの才能を社会のために役立てるためのインクルージョンはプロセスであるというお話は、大変納得できました。私も何かで読んだ話なのですが、ある国で、子どもにお金をかけるということは、この子が将来的に立派な納税者になるためにお金をかけるんだということを国の施策としてやっている。ちょっと今、どこの国だったか思い出せないんですけど、そういう話を聞いたときに、教育にお金をかける、例えばインクルーシブにしても、障害あるなしにかかわらず、その子どもたちが社会人として自立できるように支援していくということは、国のために本当に必要なことなんだという、そういう覚悟が持たなければいけないということを伊藤先生のお話の中からも感じたところです。

共に生きるための対象者となるのは、インクルーシブ教育というと、障害のあるお子さんについてだけが目につきがちなんですけれども、今、現代の時代では本当に多方面にわたる、例えば外国につながる子ですとか、貧困の中にいる子、ヤングケアラーとか不登校の児童・生徒、あるいは虐待を受けている子どもなど、そういう平均的な子ども像と我々が考えている枠の外に出てしまう子に対して、全て多様な違いに目を向けて発想していかなければ、インクルーシブということにはならないんだというような話も、多様な困難を抱えている子、支援が必要な子はいるんだなということも、改めて自分の中で考える必要のあることだということを感じました。

それから、支援というと、今は人につけること、その子について支援をするという考えになりがちだけれども、本当はそうではなくて、場面を支援する、環境を支援するというのが、そういう人材を置くことが大事。つまり、人の態度とか環境によって、それがマイナスであれば、いろいろ子どもに障害が残ったままになってしまうけれども、人々の態度や環境がプラスの方向であれば、その困難を、それを乗り越えて、みんなと同じ行動ができるようにさせることができるのだから、その子一人にずっと支援者がついていてではなくて、そういう役割を持つ人は周りの環境に働きかけられるような支援ができる人、そういった人をつける。そこに人の手を加えるということが大事なんだということでした。この講演会の後、私はインクルーシブ教育の分科会に参加したんですけれども、そこでも、支援は人ではなく場面に、これがすごくキーワードになって、その後の話し合いを進めることができました。私たちは支援員というと、誰につけるかとか、何人の子どもに対して何人の支援員が必要かということを考えてしまいがちですけれども、そうではない見方をまた私たちが考えなければいけないなということを感じました。

そういう意味で言うのですね、ICT教育の普及というのは、ニーズの特性に応じた教育を提供できるということで、一つの大きな革命であるという話も頂いて、なるほど、そうだな、学習障害があるような子どもに対して、どういう与え方をするとその子がスムーズに学習に臨めるかというような例も見たことがありますので、そういう意味では期待できる教育の普及だなというふうに思いました。

伊藤先生がインクルーシブ教育の根幹というのは、道徳教育の中にあって、他者とともによりよく生きるという、その言葉に表現されるものだということがありました。道徳教育のいろいろな目標を読むと、抽象的ではあるんですけれども、本当にそれが実現できれば、おのずとインクルーシブ教育というのは私たちにとって当然のものになっていくんだなといった感じでした。

続いて分科会がありました。分科会は四、五人のグループに分かれ、同じぐらいの市町村規模の者が集まってやったんですが、私は先ほどのご講演に関連して、「児童・生徒一人一人を大切に作るインクルーシブ教育の実現について」という分科会に参加いたしました。愛知県の教育長さんという方が司会をやってくださいました。この方の村は小学校が1校で、27名。中学校は20名ということでしたが、その中でもやっぱり特別支援教室がそれぞれ1クラスずつあるというので、全体的な人数の比率からして高いかなということを感じました。この文科省の研修会に参加して、初めてこの愛知県の村の教育長さんから、「葉山が3万何千人

というのを聞いて、いや、随分大きな町ですね」と言われて、びっくりしてしまっただけですけども、感心されました。あと沖縄の方、それから岩手の遠野市の方、どちらも葉山と同じぐらいの規模の市町の方で、そうした方々での分科会でした。

今回、初めて事前にそれぞれA4・1枚ぐらいの資料を提出するよということだったので、私は葉山町の教育総合プランの中の多様なニーズに応じた支援の充実という項目から抜き出したものと、それから私の考えとして課題になるものを3つばかり挙げて提出しました。課題と考えたその1つは、インクルーシブ教育の定義を簡単に述べるなら、通常学級で全ての子どもを育てることになるだろうが、しかし個別の教育的ニーズのある子どもに対して適切な見きわめ、教育的アセスメントと柔軟で的確、多種多様な指導の提供が形の上ではなく実際にできているのかどうかについて疑問に思っているということ。

2つ目に、特別支援学校とか小・中学校における特別支援学級で学ぶ子どもは、年々増加しているんだけど、これらが増加しているということは、インクルーシブ教育に逆行していると考えるのか、どうなのかということも疑問で、私自身はそれらの場での教育は、やっぱり特別な役割を持っているというふうに思っているということ。

それから3つ目に、インクルーシブ教育について、大学の教員養成課程では、どのように先生方が学んできているのか、また教員の研修の現状と、それから本当に望ましい研修とはどのように行っていくべきか。このような3つを私の資料につけ加えました。ちょうどたまたま疑問の形というか、課題のような形で提示できたので、司会の方が、じゃあこの3つをちょうど話合いのテーマに持っていきましょうと言っていたので、それに沿ってというか、私の疑問に答えて、皆さんのお考えを述べるような形で話し合いを進めていきました。

もちろん、皆、教育委員の中で結論が出るわけではないんですけども、先ほどもお話があった一人一人につけるのが支援員ではなくて、環境を変えていく、その現場の環境を整備する。それに力を貸してくれるのが支援員の役割だというふうなお話は、本当にもっともなことということで、みんなの意見が一致して、支援員のいわゆる支援のスキルの向上ってどういうことを目指してもらえばいいんだろうか、その辺が課題になるだろうなということになりました。

それから、教員、私たち教育委員を含めて、インクルーシブに対する理解、それから障害についてどう受け止めているのかというような研修も、これから今後深めていく必要があるだろうということでは一致いたしました。

さっき申しあげましたように、なかなかみんなで話し合っただけで意見をまとめるというところまではいかなかったんですけれども、皆さんそれぞれの思っていることが述べられたので、私は今までに参加した中では一番活発にというか、思いが伝わった分科会になったかなというふうに思っています。最後、沖縄の方が保護者の代表だったんですけれども、こういう研修会で自分がすごく学んだことを、どうやって教育委員会へ伝えたらいいでしょうかねというようなお話をされていたので、ほかの方から、定例の教育委員会の会議の中に研修会の報告のような形で、自分が学んできたことはこうで、自分の考えはこうだということを素直にお話しされたいんじゃないですか、というような助言をされていたのも大変印象的でした。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。今年はこの文科主催の協議会が全国のPTA代表の方、それから教育長の方含めて相当多くの方々が参加をする。これは年間で4回企画されています。1回目は下位委員と私が出た会合で、2回目が小峰委員が出ていただいた今回、3回目が12月のおしまいにもう一度、教育長ばかり集まってやるには私がまた参加をさせていただくというような形になると思います。文科も、恐らくですね、中教審がここのところ非常に活発に動いています。ここまで活発に動いて、様々な委員会含めてですね、本当にたくさんの分科会含めて、いろんな形での提言をかけております。問題点の抽出から何からですね、今までにないぐらいの形での中教審の動きがありますので、小峰先生がおっしゃっていただいたとおり、早ければ来年の夏頃、中教審の答申にまとまっていくと思えますけれども、その頃までにですね、大卒の理念だけではなくて、方法論を含めた形での答申に恐らくなってくるんじゃないかなというふうに思っております。

ちなみに、インクルーシブ関係についてのところでお話をいただいた伊藤大郎先生ですが、私もずっと教育委員会、県の教育委員会ですと一緒にご仕事をしていた人間でございまして、特別支援教育課長をやられて、その後は特別支援学校の校長先生を3つほど多分やられて、ご定年になられてから鎌倉女子大のほうで教鞭をとられているということで、実は葉山のほうのところでも、オブザーバー的に様々なところでご意見頂いたり、あるいは講演を頂いているということで、継続的に話を伊藤先生からは頂いているという経緯もあります。

インクルーシブの物の考え方については、伊藤先生がおっしゃって、さらに小峰先生がおっしゃっていただいたとおりのところでございます。神奈川はもともと独自に支援教育というものの言い方をずっとしてきています。つまり、これ、インクルーシブ教育に非常につながる考え方でございまして、特別支援教育では

なくて、支援教育である。つまり、いわゆる多角的に様々な、そのときに困難を生じている人間に、全てに対して支援をしていくという考え方がもともと神奈川の教育の根幹にあるというところから、ちょうどインクルーシブ教育と合致しているというところもあるかなと思いつつ、今のお話も伺っているところです。どうもありがとうございました。

小峰委員のご報告に何かありますか。よろしいですか。では、本日ありがとうございました。

それでは、その他案件、ほかに各課からございますでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 前から僕は指摘しているんだけど、議会でも問題になって質問されている議員がたくさんいらっしゃるんだけど、ヤングケアラーの問題でね、国も、プロジェクトでいろんなことを考え始めている状況なんだけど、本来、コロナのところで思ったのは、ヤングケアラーだけじゃないんだけど、今まで日本の政治はね、どちらかというと高齢者への補助というか、援助ということに重きを置いてね、そうじゃなくてね、やっぱり今回のことで高校にせっかく入られたのに、家庭の事情で辞めなきゃいけない。自分は勉強が嫌いだとか、そういう理由じゃなくて経済的理由で辞めなきゃいけないという高校生、大学生が非常に多くなっているんだね。それは非常に気になった。

その中で、このヤングケアラーの問題については、私は特に慎重に、かなり深く検討していかなくちゃいけない問題だと思っているんだけど。これ、児童精神科の先生がね、学校でも発見に限界があるよという指摘をされているんですよ。それは子どもさんが非常に真面目という部分と、教師が忙しいという部分。それから、子どもさんからすると、それがどこの家庭でも普通だろうというふうに思ってしまうところがある。かといって、じゃあどこでこれが発見できるかということこれはやっぱり学校じゃないかと思ってるんだね。学校の先生が注意深くと、学校が忙しいの分かるんだけど、見てもらえば、かなりの確率で発見できるんじゃないかと、僕はちょっと期待をしているところあるんですね。例えば、急に勉強、学力が落ちたとかね、それから遅刻してくる回数が増えたとか、そういう物理的なものからもある程度追っていけるんじゃないかなというふうに思っているんで、先生たちをお願いなんだけど、僕は何とかこれをクリアしないと、子どもが途中で学校を辞めなきゃいけないような状態、このコロナの問題みたいな形になるケースが、たくさん増えてくるんじゃないかと気にしているんだ。

日本の法律では 14 歳だったかな。以下は働けないことになってるわけだね。そ

ういう点も踏まえて、もちろん家庭を助けなきゃいけないということは分かるんだけど、援助することがたくさん増えてきていると思うんだけど、もうこれから、さっき言ったように高齢者じゃなくて、こういうところの援助というのもね、国が真剣に考えなきゃいけない時代なんだろうと僕は思っているんで、教育委員としては、学校の先生にお願いしておくことしかできないんだけど、児童虐待も含めて、学校で見つけられる確率のほうが僕は高いような気がするんだね。ですから、ぜひそういう今言ったように個別の学力が落ちるとか、遅刻が多くなるとか、それから学校へ来ないときがあるとかということ、ある程度認知できる可能性はあるんだろうと思うんでね、教員の目もそっちのほうへ少し向けてもらえれば、非常にありがたい。よろしく願いいたします。

教 育 長) 学校教育課、よろしいですかね。

学校教育課長) そうですね、先生方も本当に日々児童・生徒理解に努めていらっしゃいます。その中で、ヤングケアラーの発見につながるころは、個人情報を含めて、非常に難しいというのが現状としてあります。これからは、本町で言えば子ども育成課や福祉課との連携の中で情報を共有しながら、一つ一つそれぞれの子どもたちの状況を確認していくことが大事だと思います。学校の中だけでは発見は難しいため、福祉関係と連携をとることが非常に大切な視点だと思います。是非学校の先生方のほうにも働きかけていきたいと思っています。

鈴木委員) 難しいのは十分分かっているんで、それでもお願いしたいなということが1つと、今、濱名課長言われたように、必ずプライバシーという問題が出てきている。要するにそれよりも大事なんだと、子どもや教師を守る方が。そこがどうもプライバシーという一言で話が終わっちゃうんだけど、物事の中の枠があって初めてそこでプライバシーという問題が僕は出るんだとっていて、どうもそこに話を持っていくのが、僕は間違いだと思ってるのね。それよりも私は子どもや教職員を守りたい。そっちのほうが先なんだよ。ぜひ、そういう難しい、バランスはあるけども、優先順位としてはプライバシーの問題じゃないんだということを考えていただいて、教師の皆さんに、そういうヤングケアラーがあるんだということ全体像として自分が認識してないと見つからない。だから、そういう意識はぜひ持っていただきたいということで、お願いしておきたい。

教 育 長) ありがとうございます。ヤングケアラーについては、恐らくですね、話題になっているから今調べただけではなくて、継続的な形で教員が、鈴木委員がおっしゃるとおりで、児童・生徒の毎日を見ながら、そこの変化が起きたときに、そこをしっかりととらまえるということをしていかない限り、浮いてこないんですね。

高等学校なんかのところだと、生活が様々なところの子たちというのは如実に
出ることがあるので、よく年に1回、必ず気になる生徒の項目が相当あるんです
けど、そのチェックを必ず授業担当がやっていて、そこでチェックがたくさ
んついた子については、それについてしっかりとケース会議を開いて、必要に応
じてヤングケアラーでないのかとか、あるいはほかの課題があるのかとかとい
うことを、しっかりとやっていくということはやっていますので、小・中学校も同
じような形で、継続的に年に1回調べましょうではなくて、やはり継続的にやっ
ていく中で、最終的に子どもたちが幸せになるということになると思いますので、
これは取り組ませていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思いま
す。

その他、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますしたら、今後の主な行事予定につきまして、教育部長の
ほうからお話をさせていただきます。田丸部長、お願ひいたします。

教育部長) 12月28日が仕事納め。

明けまして1月4日、仕事始め。

6日、定例校長会議。小中一貫教育推進会議。管理職研修会。

10日、葉山町成人式。

19日、総合教育会議と定例教育委員会の予定となっております。

19日は、時間ですが、総合教育会議が10時ということで、定例教育委員会が午
後の2時でよろしいでしょうかね。じゃあ、2時ということで、よろしくお願ひ
いたします。以上です。

教 育 長) 申し訳ございません。19日につきましては、少しいつもと違って、開催順序が
ひっくり返っている予定になっておりますので、よろしくお願ひできればと思いま
す。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉
会とさせていただきます。時刻は11時44分でございます。本日はありがとうご
ざいました。